このような資産があれば申告してください

不動産貸付、賃 外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、ネット、 貸マンション、 フェンス、受変雷設備、広告塔、看板、箱文字看板。 アパート・井同 壁面文字、浄化槽・管理設備、駐車場舗装・設備 住宅、駐車場業 外灯、ルームエアコン、屋外の給排水設備、駐車 装置、駐車料全自動計算装置、舗装路面、太陽光 (貸付を含む)、 売雷事業 発電設備一式(屋根材一体型を除く) など 外構工事(門扉、塀、緑化施設、側溝など)、受 製造業, 印刷業, 変電設備、自家発電設備、広告塔、金属製品製造 倉庫業、卸売業 設備、食品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、 □場等の幹線動力設備、機械の給排水設備 など ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、 建設業、工事請 **負業、建設機械 | 発電機、ランマ、タンパ、ロードローラ、パソコン、** 等リース業 コピー機、看板、舗装路面、応接セット など 日除け、看板、箱文字看板、広告塔、受変電設備、 壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン 店舗·小売販売 陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、(業、料理飲食業 す、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レシ スター など 受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文 字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗 理・美容業、医 装、理美容いす、ルームエアコン、医療機器(レ (歯科) 業、ク ントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファ イパースコープ等)、ガス(麻酔)設備、洗濯機、 リーニング業

乾燥機、プレス機、ポイラー、ビニール梱包機 受変電設備、広告塔、看板、箱文字看板、壁面文

ド、自動車修理

農業

ガソリンスタン

字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タン ク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、 洗車機、ガソリン計量器、防犯装置、コンプレッ サー、旋盤、プレス、測定工具、検査工具 など

ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自 農業、林業、酪 動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、も みすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、 チェーンソー、パソコン、保冷庫 など

特定健康診査に関する

「検査結果の提供」にご協力ください

間保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

受けている人に、検査結果の提供を呼び掛けて

います。ご協力をお願いします。

対象 40歳から74歳ま

での津山市国民健康保

険の被保険者で、治療

のために病院などで血

液検査などを受けてい

に提供することを申し出る

※本人の費用負担はありません

※詳しくは、お問い合わせください

診していない人

生活習慣病などの治療のため、病院で検査を

て、特定健康診査を受 マスコットキャラクター

提供方法 市から郵送された「特定健康診査受

診券」または保険証を、通院中の病院やかか

りつけ医に提出し、血液検査などの結果を市

ハレルン

申必現 産搬に貸し 世告の主な対象 小要があります 人税法・所得 資産として 資産として 動車税、軽い るものや無い 償と具用して会 ものっち期細書 い付い社 資い工でけるや す・ 書計 形自 得象す 所 備品 る 税法 資産 減動 有 価車 価単税の(固定 地 13 は 基 つ \mathcal{O} ブ家 資課る資 い毎 産 税 も産 き屋 年 を な対 減以 申 の台 が外で法 に を とな を 除 とな を に る とな 告 す る

単告を 申告を を 帯金が 市では、市では、 7 申に 告書が 見がいのし 掛場必 力 査 かり をを 償 い届 お行却 か者 9 があるに 法令に 願っ資 ま な いて産 LJ. しい申 場 まま告 合 すの りか は、 遡か 調査 及課 容に 必ず

連絡

時 つ

に

ま具いて人個 いや人 る 構る人車工で工 な物が場場 機そア商 械のパ店 (産を償却) 事業のた ・車両・ど を営 曲

佐出期限 要事項ないたもの を \mathcal{O} 記市 要い 成入か がな 28 L 年 ż 月 出 る \exists 申 (月) 告書

(償却 資 産 固課税課 申 **(1)** お 番窓口) **23** 32

U

資産税

古

定

市税は納期内に納めましょう

₹

課税ず

や申

間納税課☎32-2014

市税(料)は納期限内に納めましょう。

市では、休日や夜間にも相談窓口を設けています。傷 病や災害などの事情で納期限までに納付ができない場合 は、事前にご相談ください。

日曜納税窓口

(12月のみ第3週目)

金曜夜間窓口

毎週金曜日午後7時まで (祝日・年末年始を除く)



ところ 納税課(市役所2階1番窓口) ※詳しくは、お問い合せください

2

6

市では、納税の公平性を確保するため、滞納を許さず、 厳正な滞納整理を行っています。滞納者に納付可能な財 産がある場合には、差し押さえなどの滞納処分を行いま す。

納税相談を受け付けています

毎月最終日曜日

午前9時~午後4時まで



ふるさと津山サポート寄附金(ふるさと納税)に ご支援ください

間経済政策課☎32-2081

市では、魅力あるまちづくりを進めるため、皆さんからふるさと津山サポート寄附金(ふるさと納税)を広 く募っています。寄付をしていただいた人にお礼の品を多数ご用意しています。 年末年始にかけて、ご友人やご親族に会われる際には、ぜひ「津山市へのふるさと納税」をご紹介ください。

お礼の品

- **■5.000円以上**=市内の店舗などで、割り引きなど の特典が受けられる「ふるさと津山サポーター 年間パスポート | を進呈
- ■10.000円以上=お礼の品など多数あり
- ※詳しくは「さとふるホームページhttp://www. satofull.jp/ city-tsuyama-okaya ma/」をご覧ください
- ※QRコードからも閲覧可

ふるさと納税に係る制度改正について

- ●ふるさと納税に係る特例控除額の上限が、個人住民 税所得割の1割から2割に拡充となります【平成28 年度分以降の個人住民税について適用】
- ●確定申告が不要な給与所得者などは、ふるさと納税 先団体数が5団体以下に限り、寄付の際にふるさと 納税先団体へ申請することで、確定申告をすること なく寄附金控除が受けられるようになります【平成 27年4月1日以降に行った寄附金が対象

今までにいただいた寄附金は、次の事業などに活用しました。

活用メニュー	活用内容
ふるさとの父、母サポート事業	公共交通の整備・運行に係る事業
ふるさとのこどもサポート事業	子育て支援のための家庭訪問用車両を導入
	小・中学校に非常勤講師を配置
桜あふれる津山城整備事業	石垣の整備など、史跡津山城跡の保存・整備
誇りある津山洋学発信事業	津山洋学資料館の資料を購入、収蔵品の修繕
ふるさと津山のお宝サポート事業	指定文化財の伝承や保護などに対する補助
水と緑あふれる環境まちづくり事業	美しいまちづくり運動の推進、地球温暖化対策の普及活動
その他(使途を指定しない寄附)	小・中学校に非常勤講師を配置など

柔道整復施術の療養費適正化にご協力ください

間保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

整骨院や接骨院で受ける施術には、健康保険が使えないものがあります。施術を受ける場合は、次のことに ご注意ください。

保険が使えない施術(全額自己負担)

- □医師の施術同意書が無い骨折や脱臼
- □単なる疲労や慢性的な肩こり、腰痛、筋肉疲労
- □脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見ら れない長期の施術
- □保険医療機関(病院や診療所など)で同じ治療中 の負傷
- □病気(リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア、神 経痛など)による痛みや違和感を解消する施術
- □労災保険が適用する仕事中や通勤途中での負傷 ※健康保険を使ってこのような施術を受けた場合、 医療費の返還を求める場合があります

- 保険が使える施術
- □外傷性の捻挫、打撲、挫傷(肉離れ)、骨折、脱臼 ※骨折・脱臼の場合、医師の同意書が必要(応急処 置を除く)
- ◆領収書は受け取っていますか?
- 整骨院・接骨院では、領収書の無料発行が義務付け られています。医療機関にかかった際と同様に、領収 書を必ずもらい、大切に保管してください。高額療養 費の申請や、税の医療費控除を受ける際に必要です。
- ◆柔道整復施術療養費支給申請書を開示しています 開示を希望する人は保険年金課までご相談ください。

施術内容の調査にご協力ください

市では、療養費の適正な支給を図るため、支給記録の点検・調査をしています。そのため、津山市国民健 康保険に加入している人に、文書による照会や聞き取りなどを行う場合があります。その際、領収書の提示 を求めることもありますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

11 2015.11.12